神居地域まちづくり推進プログラム 「市への要望・地域からの提案」に対する本市の考え方(R4.8)

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)
1	・高齢者施設, 障がい 者施設, 保育所等の整 備の推進	地域の高齢者や障がい者、子育て世代が引き続き 身近な地域で暮らせるよう、福祉施設の建設を推進 してほしい。	福祉保険部 子育て支援部	【福祉保険部】 令和3年度から令和5年度を期間とする第8期旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、要介護等認定者数の増加を踏まえ、認知症対応型グループホームや特定施設入居者生活介護事業所の整備を推進しております。また、「第6期旭川市障がい福祉計画・第2期旭川市障がい児福祉計画」においては、障がい者福祉施設等整備方針により、生活介護やグループホームの施設整備を推進しております。 【子育て支援部】 保育所等につきましては、平成30年度までの施設整備によって、保育所等につきましては、平成30年度までの施設整備によって、保育所等につきましては、平成30年度までの施設整備によって、保育所等につきましては、平成30年度までの施設整備によって、保育所等につきましては、平成30年度までの施設整備によって、保育所等につきましては、平成30年度までの施設を構によって、保育所等につきましては、平成30年度までの施設を構によって、保育所等につきましては、平成30年度までの施設を開によって、保育所等につきましては、平成30年度までの施設を開いたところであります。
2	・地域の公園を子どもの遊び場とするための整備(遊具等点検を含む)	平成26年度に神居まちづくり推進協議会として 地域の公園の遊具等の点検を行い、小学校低学年向 けの遊具が大半であることを確認している。部活に 加入していない高学年の子どもが遊べるような遊具 もあることが必要と考えており、まち協でも一部取 り組んでいたが、地域の公園における多様な遊具の 整備を要望する。	土木部	現在,本市の公園整備につきましては,既設公園の老朽化した危険な遊具等の更新を優先しており,厳しい財政状況の中で新たに遊具等を設置することは難しいと考えておりますが,老朽化した遊具の更新の際には,町内会等と協議しながら地域のニーズに合った遊具の整備を進めております。
3	・カムイの杜の整備と 利用促進	子どもたちの多様な活動や体験機会の提供を図る 取組として、子どもたちの活動できる空間の創設を 目指してほしい。	土木部	木工、陶芸、自然観察を楽しむ体験学習教室の開催や冬期にはチューブ滑りを楽しむ「わくわくスノーパーク」を整備してカムイの杜公園の特性を活かした取組を実施し、施設の有効活用を図っております。今後も利用者のニーズに合った取組の実施に努めてまいります。
4	・旧東海大学跡地の利 用促進	旧東海大学旭川キャンパス施設跡利用検討懇談会 や神居まちづくり推進協議会,各市民委員会におい て検討を促進してほしい。		旧東海大学旭川キャンパス施設跡利用につきましては、寄附を受けて以降、庁内利用や民間事業者による活用について、検討を行っているところです。今後、一定の方向性を整理した上で、市民委員会や有識者の方々が構成員となる跡利用検討懇談会の開催など、市民参加を図りながら、本市に資する利活用を進めてまいります。
5	・伊ノ沢スキー場の利用促進	スポーツ課において伊ノ沢スキー場で体験学習的なイベントを夏と冬に実施しており, 充実した内容であると評価している。今後ともイベント継続及びより一層の利用促進をお願いしたい。		市民の皆様が主体的にスポーツやレクリエーション活動に取り組む機会の提供として、伊ノ沢市民スキー場の豊かな自然を利用したイベントを継続することにより、スキー場の活性化と利用促進を図ってまいります。

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)
6	・カムイスキーリンクスの整備と利用促進	地域の活性化につながるよう、夏季の活用を含め たカムイスキーリンクスの整備と利用促進をお願い したい。		カムイスキーリンクスは、数多くの市民に記れていることに加え、道北地域の拠点としての役割を担ってからます。平成30年度から一般社団法人大雪カムイミンタラDMOが指定管理者とめ、情報発信機能等の特性を活かった。観光振興を図り広域的な実行性の高い運営を行っております。 また、平成30年度からは、これまでの索道施設の改修にからなります。 また、平成30年度からは、これまでの歌音がいる修っております。 また、平成30年度からは、これまでの歌音がいる修ったが、平成30年度がありますでののですが、一利便性や快適性の向上を関係を実施し、利便性や快適性の向上を関係を実施するです。です。です。です。です。です。です。です。です。です。です。です。です。で
7	・富沢クロスカント リーコースの整備と利 用促進	クロスカントリー競技の開催地やトレーニング地 として整備し,利用促進してほしい。	観光スポーツ交流部	富沢クロスカントリースキーコースは市内で唯一の本格的な常設クロスカントリースキー場であり、「全日本スキー連盟公認クロスカントリースキー旭川大会」や「全日本障害者クロスカントリースキー競技大会」をはじめ、各種の大会の開催地として御利用いただいております。 トレーニング地としての整備につきましては、カムイの社公園や富沢クロスカントリースキーコースの活用を基本に、効果的・効率的で魅力あるコースの検討・整備に取り組んでまいりたいと考えております。
8	・神居古潭サイクリン グロードの早期開通	石狩川, 美瑛川など河川敷のサイクリングロードの整備を進めてほしい。特に神居古潭まで早期に開通してほしい。		旭川サイクリングロードにつきましては、落石等の危険性があることから、既存ルートの復旧が見通せない状況であり、現在う回区間としている国道部を、正式に旭川サイクリングロードとするため、管理者である国や警察と必要な整備内容や維持管理等について協議を進めております。
9	・旭川の玄関のアピール(西神居、台場)	神居古潭から台場にかけての地域は旭川への入り口であり顔なので、観光客が高速道路で素通りしていかないような仕掛けづくりを要望する。	観光スポーツ交流部	神居古潭は貴重な観光資源と捉えており、観光パンフレット等に神居古潭を掲載するほか、「こたんまつり」への協力、観光地としての基盤整備のためバイオトイレの設置等を行っております。
10	・ミニ道の駅, キャン ピングカー旅行者のた めの駐車場の整備	古潭荘がなくなり、旭川の入り口である台場地区が寂しくなっている。何か施設が誘致された場合、合わせてミニ道の駅やキャンピングカー旅行者のための駐車場等が整備されれば活気を取り戻せるので要望する。		現状では、台場地区への道の駅などの整備は予定しておりません。

No	. 要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)
1	・優良田園住宅の促進	富沢地区における「優良田園住宅(とみさわ家庭菜園付き住宅)」の建設について、都市開発計画に組み込むなどの支援を要望する。 (神居・富沢地区開発期成会の要望書にあり)		【地域振興部・農政部】 優良田園住宅の建設につきましては、これまでも御要望を頂いているところであり、市といたしましてもできるだけ支援させていただきたいと考えておりますので、事業の計画や実現性について御検討いただき、御相談くださいますようお願いいたします。
1	・企業誘致(若年層の 2 雇用環境の整備, 高齢 者の就業の場の確保)	進学や就職で旭川を離れる若者が多い。旭川に魅力ある仕事があれば、と思うので、雇用の拡大に努めてほしい。	级这如	(企業誘致に向けた取組について) 令和2年度から、求職者や学生を対象に、本市に進出した企業の業務内容を紹介するセミナーを開催しております。人材確保と魅力ある仕事があることとは互いに関連しますので、引き続き取組を進めてまいります。 (雇用の拡大に向けた取組について)本市ではこれまでマルカツデパート5階の「旭川まちなかしごとプラザ」において、求職者に対する個別相談や就労支援を行っているほか、求人・求職のマッチング機能のついた企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」の運営を行い求職者の地元定着に取り組むとともに、地元企業にの登録者から対象となる奨学金の拡充を行い、若者の地元定着を促進してまいります。地域の関係機関との連携による高校生インタップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連携による高校生インシップ支援事業の関係機関との連続を対象していていている。

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)
13	・動物被害の軽減,駆 除に関する対策支援	動物(特にアライグマとシカ)による被害が急増 し、その対策が大きな負担となっている。柵やワナ の設置、駆除に関する対策・支援をお願いする。	農政部	本市のります。
14	・公園や街路樹の適正 管理	子どもたちの遊び場としての公園と、街路樹について、適正な管理と整備に努めてほしい。	土木部	公園の管理につきましては、子どもが安心かつ安全に遊ぶことができるように適正な保守管理に努めてまいります。街路樹の管理につきましては道路緑化指針に基づいた管理に努めてまいります。
15	・除排雪体制の更なる 充実	きめ細やかな対応ができるよう,除排雪体制の更なる充実に努めてほしい。		効率的かつ効果的な除排雪作業が行えるよう、除雪地区の統合や除雪車両のGPS管理など試行的な取組を進めているほか、持続可能な除排雪体制を整えるため、除雪オペレータの免許助成制度や、除雪車両の貸与なども進めており、今後とも除排雪体制の維持と更なる充実に努めてまいります。

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)
16	・防災対策の充実, 地 域防災力の向上, 災害 発生時の地域への迅速 かつ正確な情報伝達	避難行動要支援者の把握と緊急時の対応など, 防 災対策や避難対策の充実, 地域防災力の向上に向け た災害に強いまちづくりを進めてほしい。		自ら避難することが困難な方(以下「要支援者」という。)の生命、身体を災害から守るためには、町内会をはじめとした地域コミュニティの協力が欠かせません。このため、本市では、市が把握している要支援者情報のうち本人の同意が得られた方について、情報を希望する町内会等に提供を行い、避難支援に御協力をいただいているほか、水害等の災害リスクの高い地区から順次、当該地区の防災計画や要支援者の個別避難計画の作成などを地域と行政が一体となって進めているところです。また、災害情報については、緊急速報メールやNHKデータ放送、ホームページ、SNS等の様々な媒体を活用し、情報伝達を行っております。今後も地域の皆様と連携を図りながら、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと思います。
17	・公共交通機関の維持, 「地域の足」の確 保促進	近年高齢者による交通事故増加が問題視され,運転免許証の返上が進んでいるが,このことは農村部から交通手段が奪われることを意味している。「地域の足」を確保するため,あらゆる対策を検討してほしい。	地域振興部	免許返納者に対しては、運転免許試験場にてあさひかわ公共 交通マップや、Googleマップを活用したバスの乗り方案 内のちらしを配布する等、公共交通への誘導に努めているとこ ろです。また郊外を走行する利用者の少ない路線につきまして は、今後財政状況や、地域に合った運行形態を検証しつつ、幹 線に接続する支線交通の導入を検討してまいります。
18	・放置空き家問題への 対応(冬期間の屋根雪 対策など)	放置空き家には多くの問題があるが、隣の空き家の雪の問題に悩まされている人が多いので、何らかの対策を検討してほしい。		空き家の適正管理については、所有者等に指導等を行っているほか、所有者等が不存在のものは、財産管理人制度の利用など空き家の適正管理に向け取り組んでおります。 また、道路等への落雪等により通行人や通行車両に危害が及ぶ恐れがある場合は、市が緊急安全措置を行うことができる場合もありますので、建築指導課まで御相談願います。
19	・町内会の加入促進	地域のコミュニティ活動の活性化に向け、市として町内会加入促進のための取組を積極的に行ってほしい。		町内会の安定した存続につきましては、住民意識や生活環境の変化など時代に応じた、町内会の在り方や必要性について、住民の皆様に理解していただいき、実感していただくことが大切であると考えております。 町内会は様々な取組の場面で重要な役割を担っていただいていると認識していますので、市民連協とも連携しながら、引き続き町内会の安定存続へ向け取り組んでまいります。

No.	要望・提案事項	要望・提案の具体的内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)
20	・支所(公民館)の整 備(老朽化対策, バリ アフリー対策)	建物全体の老朽化が進んでいる神居支所・神居公 民館について、整備に向けた計画を示してほしい。	市民生活部	【総務部・市民生活部】 人口減少や少子高齢化が進む中,これまでと同様の施設数や同規模の施設を保有し続けることは,財政的にも困難な状況になることが予想されています。 神居支所・神居公民館につきまして,現時点で具体的な整備等の計画はありませんが,地域内の施設の状況も踏まえながら,類似施設の運用上の工夫や既存施設の改修など,必要とする機能の確保手法について,検討が必要と考えております。
21	・西神居会館の整備	建物全体の老朽化が進んでいる西神居会館について整備に向けた計画を示してほしい。	市民生活部	旭川市公共施設等総合管理計画第1期アクションプログラムにおいて、西神居会館は地域の拠点施設として位置づけられており、必要に応じて修繕等を行いながら建物性能を維持していく(事後保全)こととなっていることから、施設の破損・故障等が生じた際には早急に修繕等の対応をとってまいります。また、市内他施設の状況も踏まえつつ、必要に応じて老朽化部分の改修等についても検討していきたいと考えております。